

北海道上川総合振興局告示101号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

令和7年（2025年）9月19日

北海道上川総合振興局長 嶋田 貴洋

1 入札に付す事項

(1) 委託業務の名称、数量及び履行場所

次の表に掲げるア、イに区分した除排雪業務の単価契約について、それぞれ入札を実施する。

	委託業務の名称	調達予定数量	履行場所
ア	上川総合振興局 産業振興部南部 耕地出張所構内 除雪業務	・除雪ドーザ 〔ホイルローダ [®] （トラクタシヨベル） バケツ容量 1.3 m ³ 〕	5 5 時間 空知郡中富良野町 丘町7番11号
イ	上川総合振興局 産業振興部北部 耕地出張所構内 除排雪業務	・除雪ドーザ 〔ホイルローダ [®] （トラクタシヨベル） バケツ容量 1.3 m ³ 〕	4 5 時間 士別市東山町 3 2 9 4 番 4 9
		・ダンプトラック 8 トン以上	3 4 時間

(2) 契約期間 令和7年（2025年）11月1日から令和8年（2026年）3月31日まで

2 入札に参加する者に必要な資格

令和7年（2025年）北海道上川総合振興局告示第100号に規定する資格を有すること。

3 契約条項を示す場所

北海道旭川市永山6条19丁目1番1号 北海道上川総合振興局産業振興部調整課調整係

4 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 北海道旭川市永山6条19丁目1番1号

上川合同庁舎3階301会議室

(2) 入札日時 令和7年（2025年）10月20日（月）午前10時30分

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

5 入札保証金

入札保証金は、免除する。ただし、入札に参加しようとする者が契約を締結しないこととなるおそれがあると認めるときは、入札保証金又はこれに代える担保の納付を求めることがある。

6 契約保証金

契約保証金は、免除する。ただし、契約を締結する者が契約を履行しないこととなるおそれがあると認めるときは、契約保証金又はこれに代える担保の納付を求めることがある。

7 郵便等による入札の可否

認めない。

8 落札者の決定方法

(1) 1の(1)の表中、上川総合振興局産業振興部南部耕地出張所構内除雪業務は、北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号。以下「財務規則」という。）第151条第1項の規定により定めた予定単価（単価）の制限の範囲内で最低の価格（単価）をもって入札（有効な入札に限る。）をした者を落札者とする。

- (2) 1の(1)の表中、上川総合振興局産業振興部北部耕地出張所構内除排雪業務は、すべての入札金額(単価)が財務規則第151条第1項の規定により定めたそれぞれの予定価格(単価)の制限の範囲内である入札(有効な入札に限る。)をした者のうち、入札書記載の入札総価額(各入札金額(単価)にそれぞれの予定数量を乗じて得た額の合計額)が最低となる者を落札者とする。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

- (1) 落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。
- (2) 契約書の作成を要するとした契約について、落札決定から契約を締結するまでの間に落札者が指名停止を受けた場合は、契約の締結を行わないことができるものとする。この場合において、落札者は、契約を締結できないことにより生じる損害の賠償を請求することができない。

10 契約書作成の要否

- (1) この契約は契約書の作成を要する。
- (2) 落札者は、落札決定後速やかに契約の締結方法について、書面で行うか契約内容を記録した電磁的記録で行うかを申し出ること。

11 その他

(1) 無効入札

開札の時に、2に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(2) 低入札価格調査の基準価格

地方自治法施行令第167条の10第1項の規定による低入札価格調査の基準価格を設定していない。

(3) 最低制限価格

地方自治法施行令第167条の10第2項の規定による最低制限価格を設定していない。

(4) 入札金額等に係る消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の取扱い

入札書に記載する金額は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税等抜き価格相当額(単価)とすること。

なお、消費税等相当額は、当該代金の請求のときに加算すること(消費税等相当額を加算した合計金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てる。)

(5) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

ア 名称 北海道上川総合振興局産業振興部調整課

イ 所在地 郵便番号 079-8610 北海道旭川市永山6条19丁目1番1号

ウ 電話番号 0166-46-5966(直通)

(6) 前金払

前金払はしない。

(7) 概算払

概算払はしない。

(8) 部分払

部分払はしない。

(9) 入札の執行

初度の入札において、入札者が1人の場合であっても、入札を執行する。

(10) 入札の取りやめ又は延期

この入札は、取りやめること又は延期することがある。

(11) 入札執行の公開

この入札の執行は、公開する。

(12) 債権譲渡の承諾

契約の相手方が契約の締結後に中小企業信用保険法（昭和 25 年法律第 264 号）第 3 条の 4 の規定による流動資産担保保険に係る融資保証制度を利用しようとする場合において、この契約に係る支払請求権について契約の相手方が債権譲渡承諾依頼書を道に提出し、道が適当と認めたときは当該債権譲渡を承諾することができることとしているので、留意すること。

なお、承諾依頼に当たっては、道が指定する様式により依頼すること。

(13) その他

この公告のほか、競争入札心得その他関係法令の規定を承知すること。